

申請は3月15日(金)まで 平成30年度

認可外保育施設保育料を補助します

認可外保育施設に通園しているお子さんの保護者へ、保育料の一部を補助します。

申請要件や必要書類など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

【対象施設】 「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている認可外保育施設(一部対象外施設あり)

【対象】

次の全てに該当するお子さんおよび保護者

- ▶ 補助を受ける月の初日に区内在住であること
- ▶ お子さんを月160時間以上対象施設に預ける月極の利用契約をしていること
- ▶ お子さんが補助を受ける月の初日に対象施設に在籍していること
- ▶ 葛飾区において保育の必要性の認定(2号または3号)を受けている、または認定相当の勤務をしていること

【補助対象費用】

平成30年4月～31年3月の月額基本保育料

【補助限度額】 月額15,000円

【申請方法】

所定の申請書と必要書類を、3月15日(金)(必着)までに持参か郵送。申請書は区ホームページからも取り出せます。

【申請書配布・申請・担当課】

〒124-8555葛飾区役所子育て支援課(区役所4階401番)

☎5654-8277

おたふくかぜワクチンを接種すると、おたふくかぜの発症や、その合併症による聴力障害を予防する効果が期待できます。対象の方へ既に送付している予防接種票を4月1日(月)以降にお持ちになり、医療機関で接種した場合、接種費用はかかりません。現在お持ちの予防接種票は4月1日(月)以降もそのまま使用できます。

チラシなどを使った折り紙など、身の回りにある使わなくなった物を使用して、工作をします。
【日時】3月20日(水)午後3～5時
【会場】会かつしかエコライフプラザ(立石9-1) 対区内在住の小学生
生涯学習課 ☎5654-8273

ダンスのインストラクターが指導します。初心者の方も楽しめます。
【日時】5月10日(土)平成32(2020)年3月13日(金)祝日を除く月2・3回程度。午後6時15分～7時45分
発表会/平成32(2020)年3月15日(日)午後3時30分～6時30分
【会場】新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1) 対区内在住・在勤・在学の中学生・18歳の方
人費720円(往復八ガキに「ストリートダンス教室」住所・参加者と保護者の氏名フリガナ)・学年(年齢)・電話番号を書いて、3月25日(月)必着まで多数抽選。
【申込】〒124-8555葛飾区役所生涯学習課 ☎5654-8479

子育て・子ども

お知らせ

4月1日(月)からおたふくかぜワクチンの接種費用を全額助成します

講座・講演会

かつしかエコライフプラザ講座
エコ工作体験

ストリートダンス 教室 全24回

【対象】

接種日現在、1歳のお子さん
【担当課】 保健予防課
☎(3602)1238

凡例
日時 会場 対象 定員 内容 講師 費用 持ち物
保育 他その他 方申込方法 申 申込先 問 問合わせ先 担 担当課

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ、ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

妊娠子育てサポート

ゆりかご葛飾



区で実施している、妊娠・出産・子育て応援事業「ゆりかご葛飾」の中から、今回は妊娠中に受けられる主なサービスを紹介します。

【担当課】 青戸保健センター ☎3602-1284

妊娠中に利用できる主なサービス

ゆりかご面接(妊婦面接)

助産師や保健師などが面談の上、妊娠・出産・子育てに関する不安や困りごとに応じたサポートプランを一緒に作成します。



面接場所	開館日時	電話番号
青戸保健センター (青戸4-15-14健康プラザかつしか内)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	3602-1284
金町保健センター(金町4-18-19)		3607-4141
◆新小岩保健センター(西新小岩4-21-12)		3696-3781
◆水元保健センター(東水元1-7-3)		3627-1911
◆育成課(区役所4階401番)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	5654-8293
◆児童会館(西新小岩4-33-2)	第2日曜日を除く毎日 午前10時～午後6時	3694-5006
◆小菅児童館(小菅2-19-13)		3601-6135
◆南新宿児童館(新宿1-23-4)		3627-1557
◆渋谷児童館(東四つ木2-15-11)		3696-5061
◆白鳥児童館(白鳥3-32-6)		3602-6821
◆新水元児童館(東水元3-5-7)		5660-0710
◆細田児童館(細田4-19-8)		3671-5161

◆の面接場所は電話予約の上、お越しください。上表の場所で母子健康手帳の交付も受けられます。

ゆりかご面接を受けた妊婦の方には妊娠子育て応援券(子ども商品券1万円分)を初回面接時のみ交付しています
対象 平成30年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方



マタニティパス

上表の場所で母子健康手帳の交付時、または初回の「ゆりかご面接」時に、5,500円分の交通系ICカードをお渡しします。

妊婦の方お1人につき1枚の交付です。

【担当課】 育成課 ☎5654-8293



モンテッッチのバスケットに一緒に交通系ICカードを交付します。

©2018 Sekiguchi co.,Ltd

大人のまなざしと地域の方で子どもを守る

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動は、小・中学校のPTAが中心となり、まちの中で子どもたちが危険に遭った場所をアンケートから明らかにし、危険な場所を改善するための対策を考え、実行していく取り組みです。【担当課】 生涯学習課 ☎5654-8475

地域を安全にするための活動

3つの特徴

- ①地域の危険な箇所を知る**
大人たちが危険だと考えている場所と、実際に子どもたちが危険な目に遭う場所は異なります。まずは子どもたちからアンケートを取り、その場所を知ることから始めます。
- ②大人が主体的に取り組むまちづくり**
安全・安心に暮らせる地域をめざし、PTAを中心とした大人が地域に潜む危険な場所を改善していきます。
- ③地域の輪が広がり、まちが変わる**
PTAだけでなく地域の大人たちが一緒に取り組むことで、あいさつを交わすようになったり、今まで関心なく通り過ぎていた公園に目を向けたりするなど、子どもを見守る大人の目が増えていきます。また、子どもたちが安心して学び、遊べるまちを住民と行政が協働してつくっていきます。

行政機関と懇談会を毎年開催し、改善を進めています

区の関係部署や警察などの行政機関に公園や道路などに関する質問をすることで、改善計画を具体的に進めています。

この取り組みにより、児童遊園にごみ捨て禁止の立て看板が設置されたり、公園のトイレの外壁に絵が描かれ明るい雰囲気になったりするなど、危険な場所の改善につながっています。



中原児童遊園のごみ捨て禁止の立て看板